

平成20年度第3回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 平成21年3月11日(水) 13時00分～17時15分

2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室

3. 出席者 委 員：玉井委員長、泉宮委員、大島委員、古田委員、松本委員、丸山委員、宮島委員

北陸地整：局長、副局長、次長、企画部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長他

4. 報 告

(1) 関川水系河川整備計画の報告

関川流域懇談会での審議を経て、策定した関川水系河川整備計画（関川直轄河川改修事業）について報告。

5. 審 議

(1) 河川事業の再評価

以下の事業について審議の結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○荒川直轄河川改修事業 対応方針(原案)：事業継続

(2) 港湾事業の再評価

以下の事業について審議の結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○輪島港（輪島崎地区）避難港整備事業 対応方針(原案)：事業継続

(3) 公園事業の再評価

以下の事業について審議の結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○国営越後丘陵公園整備事業 対応方針(原案)：事業継続

(4) 道路事業の再評価

以下の事業について審議の結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

○日本海沿岸東北自動車道（荒川～朝日） 対応方針（原案）：事業継続

○国道8号 糸魚川東バイパス 対応方針(原案)：事業継続

○国道8号 魚津滑川バイパス 対応方針(原案)：事業継続

○国道17号 六日町バイパス 対応方針(原案)：事業継続

(5) 道路事業の事後評価

以下の事業について審議の結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針（案）は妥当。

○国道7号 山北改良 対応方針(案)：改善処置等の必要性なし

○国道49号 横雲バイパス 対応方針(案)：改善処置等の必要性なし

○国道116号 和島バイパス 対応方針(案)：改善処置等の必要性なし

(6) 意見（再評価及び事後評価）

- 道路事業において、B/Cの判断基準を都市部と地方部で一律に扱うことは問題。地域によってはB/Cが1未満でも必要な事業がある。
- 現在費用便益分析に用いている3便益以外の項目についても、積極的に算定する事を検討すべき。
- 道路整備後の周辺開発による地域活性化について、便益として評価することを検討すべき。
- 新潟県中越地震、中越沖地震で道路や公園は、十分な防災機能を果たした。地域の安全性、リダンダンシーについて適正に評価することを検討すべき。
- 雪国では、人も車も雪道での安全確保は重要であり、人(歩行者)への効果も検討すべき。
- 雪道における安全確保などについては、住民に対して仮想的市場評価法等を適用し、評価手法を検討してはどうか。